

移行実務に精通した公認会計士による執筆

Q&A

—認定・認可後も使える—

公益法人移行申請書作成の実務

前内閣府公益認定等委員会委員長代理・公認会計士 佐竹 正幸 推薦

公益認定等実務研究会 編著

B5判・228ページ・定価2,800円(税込み)・送料290円

本書の特色

- ◎ 前内閣府公益認定等委員会委員長代理・佐竹正幸氏に、新制度のツボをインタビュー。
- ◎ 移行法人が直面する実務上の問題点を分かりやすくQ&Aにまとめ、申請書類の書き方を解説。
- ◎ 公益認定基準、公益目的支出計画の計算方法を紹介。
- ◎ 移行後の定期提出書類に記載する内容についても言及、特に難解といわれる「公益目的取得財産残額」について、具体例を用いて解説。

切 取 線

申
込
書

認定・認可後も使える

Q&A 公益法人移行申請書作成の実務

冊

平成 年 月 日

ご住所(〒)

ご名称

ご担当

印

電 話 ()

※必要な書類をチェックしてください(記載のない場合はご担当者様宛の請求書のみの発行となります)。

見積書 納品書 請求書 お宛名

発
行

法令出版株式会社

〒162-0822

東京都新宿区下宮比町 2-28-531

TEL 03(6265)0826 FAX 03(6265)0827

目 次

第1部 【インタビュー】 審査の現場から 一前内閣府公益認定等委員会委員長代理・佐竹正幸氏に訊く

第2部 Q&A 移行申請書作成の実務

第1章 公益認定の基礎

- Q1 移行認定申請書の構成 Q2 予算書と会計区分 Q3 会計区分と公益認定基準との関係
- Q4 事業単位のまとめ方 Q5 公益目的取得財産残額 Q6 収支予算書の考え方
- Q7 公益認定申請の予算書の作り方 Q8 会計・事業への費用按分の方法と注意点
- Q9 収益の計上①—社団法人の受取会費 Q10 収益の計上②—財団法人の受取会費
- Q11 収益の計上③—受取寄付金 Q12 収益の計上④—基本財産運用益
- Q13 収益の計上⑤—事業収益 Q14 補助金や寄付金の受入と振替の方法
- Q15 指定正味財産を原資とした固定資産 Q16 予定貸借対照表の目的 Q17 予定貸借対照表の作り方

第2章 公益認定基準等

- Q18 収支相償を満たすことができない公益目的事業がある場合
- Q19 法人の柱である公益目的事業が黒字である場合の対策
- Q20 公益目的事業のみを行っている法人の法人会計（管理費）の収入
- Q21 社団法人の会費の50%では管理費を賄えない場合
- Q22 用途の定めのない寄付金のみにより事業運営している場合
- Q23 収益事業の利益の50%を公益目的事業に繰り入れる方法
- Q24 収益事業の利益の50%繰り入れにより黒字となる場合の対策
- Q25 公益目的事業の赤字を補填するため収益事業の利益の50%超を繰り入れる場合
- Q26 法人税法上の収益事業が公益目的事業となる場合
- Q27 公益目的事業の赤字及び法人会計の黒字が大きい場合
- Q28 収益事業とは別に会員のための共益事業がある場合 Q29 土地の使用に係る費用額を算定する方法
- Q30 無償の役務提供等に係る費用額の算定方法 Q31 控除対象財産とは
- Q32 保有している金融資産が遊休財産になるかどうかの検討 Q33 個別法と簡便法の違い
- Q34 基本財産運用益
- Q35 50%超繰入の場合の繰入限度額の計算（別表A(2)）
- Q36 公益目的取得財産残額の計算方法（別表H）
- Q37 公益目的取得財産残額とならない公益目的事業会計の収入
公益移行認定申請書の作成例

第3章 一般認可の基礎

- Q38 移行認可申請書の構成 Q39 予算書と会計区分 Q40 会計区分と認可申請の関係
- Q41 会費を財源としている社団法人の場合
- Q42 事業収益と寄付金を財源として活動している社団・財団法人の場合
- Q43 実施事業等として特定寄付を採用するケース Q44 公益目的財産額の定義
- Q45 時価評価が必要な資産（別表A(1)関係） Q46 時価評価資産以外の資産（別表A(2)関係）
- Q47 引当金等（別表A(3)関係） Q48 公益目的支出計画の概要
- Q49 公益目的事業と継続事業の相違点（別表C(1)・(2)関係） Q50 公益目的支出計画の年数（別表C(5)関係）
- Q51 公益目的支出計画の性格 Q52 「確実に実施すると見込まれる」ことの意味（別表D関係）
- Q53 非営利型法人の要件 Q54 移行認可後の手続
一般移行認可申請書の作成例